

高森町民は12月24日に**20,000円分のポイント**が
給付されています。

利用期限(令和8年3月31日)まで
ご利用ください！

対象者

- ・令和7年12月19日時点で高森町に住所のある方
- ・令和8年3月31日までに出生届を出された新生児の方



「たかもりポイントカード」行政ポイント付与一覧

(1月11日～2月10日付与分)

ポイントカード加盟店(新規)	政策推進課
乳児健診(R7.10.30～R8.1.9)	住民福祉課
民生委員児童委員(活動毎にポイント付与)	
口座振替 ※口座振替依頼書を提出し、口座引き落としが確認できた方(初回のみ)	税務課
相続登記(相続登記を行って確認できた方)	
軽自動車抹消登録(登録し確認できた方)	
国保被保険者初回健診(追加健診分)	健康推進課
がん検診(子宮がん検診を受診した方)(追加検診分)	
住民健診継続受診(追加健診分)	
UDeスポーツ交流戦(交流戦に参加した方)	教育委員会
放課後子ども教室(そろばん教室に参加した方)	
県民体育祭(競技に参加した方)	
阿蘇市郡民体育祭(競技に参加した方)	

残高の
確認方法

- ・利用可能なお店で確認
- ・サイトから確認(<https://takamori.zandaka.jp>)
- ・アプリで確認

サイトから
確認は
こちらから →



アプリの
ダウンロードは
こちらから →



南阿蘇村

ハッピー眼科

無料送迎いたします！

診察時間	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●
午後 2:00～5:00	●			●	

TEL.0967-65-8022
南阿蘇村河陰3989-1

広報郵送料のご協力をお願いします。

本紙は毎月、町内配布とともにメール便でも配送しております。

現金や少額切手などで、送料負担にご協力ください。

送付先

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
高森町役場 政策推進課 政策企画係 あて
☎0967-62-2913(直通)